

# 平成 30 年第 6 回中津川市教育委員会（定例会）議事録

日 時 平成 30 年 5 月 23 日（水） 午後 1 時 30 分～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚  
委 員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・小木曾教育次長（兼）学校教育課長・大塚事務局次長（兼）施設計画推進対策監・末木事務局次長（兼）教育企画課長（兼）施設計画推進室長・大巾文化スポーツ部長・丹羽文化スポーツ部次長・岩井教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長（兼）子育て支援センター所長・山下発達支援センターつくしんぼ所長（兼）発達支援センターどんぐり所長・林阿木高等学校事務長・池戸生涯学習スポーツ課長（兼）少年センター所長（兼）勤労青少年ホーム所長・野村文化振興課長（兼）市史編さん室長・二村図書館長（兼）蛭川済美図書館長・青木文化スポーツ部統括主幹（併）中央公民館長・西尾鉦物博物館長

会議日程

1	開	会
2	前回議事録の承認	
3	教育長報告	
4	議	事
5	閉	会

番 号	件 名	結 果
報 第 1 号	美術品等の購入に伴う答申について	承認
議第15号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
議第16号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について	承認
議第17号	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について	承認
議第18号	中津川市B & G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について	承認
議第19号	中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について	承認
議第20号	平成29年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について	承認
議第21号	平成30年度中津川市選奨生の選考結果について	承認
議第22号	中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について	承認

■教育長 それでは、ただいまから平成 30 年第 6 回中津川市教育委員会を始めます。よろしくお願いいたします。

日程第 2、前回会議録の承認につきましては回議といたします。

続きまして、日程第 3、教育長報告を行います。

前回の教育委員会以降の出席行事等を中心にお話します。

4 月 26 日、姉妹都市友好推進協会定時総会に出席しました。今年度中津川市よりブラジルレジストロ市へ訪問団を派遣するという事です。連休中は、29 日に富士見台・恵那山山開き式に、5 月 3 日に、根ノ上高原つつじ祭り開会式に出席しました。7 日は東濃地区教育長会、9 日には市町村教育委員会連合会、10 日は小中校長会、また、防犯協会総会、学校経営研修会に出席しました。11 日は恵那山ウェストン祭、中部ブロック B & G 地域海洋センター連絡協議会、夜は市 P T A 連合会会長会に出席しました。14 日は市の選奨生選考会が行われ、田島委員さんには会の委員長をお務めいただきました。選考結果につきましては後ほどの議題にあります。15 日にはサマーサイエンススクールの協力依頼に大垣のソフトピアジャパン、名古屋市、豊田市の教育委員会へ伺いました。今年度は、特別講義に中西重忠（しげただ）京都大学名誉教授を招き、「脳の働きと仕組み」というテーマで講義をしていただく予定です。17 日は、全国都市教育長会協議会が岩手県一関市にて開催され出席しました。18 日は市議会臨時会が開催され、副議長、委員会委員等が選任されました。今年度の教育長訪問がすでに始まっており、昨日は東小学校を訪問しました。

今後の主な行事です。今週日曜日、27 日には中津川リレーマラソンが開催されます。教育委員会からも 2 チームがエントリーしており、応援団とともにレースを盛り上げようと張り切っております。6 月 4 日から市議会定例会が始まります。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。早川事務局長、報告をお願いします。

■事務局長 それでは、前回の教育委員会以降の事務局長出席の行事についてご報告します。

5 月 1 日、私立幼稚園園長会が開かれましたので、あいさつをしました。5 月 2 日、市長の業務ヒアリングがあり、事務局長、各次長が出席し、市長、副市長、顧問等へ事業の説明をしました。教育委員会事務局からは、主要事業として、子育て支援事業、坂本こども園建設を含む幼児教育施設適正化推進事業、学校規模適正化事業の推進、学力向上支援事業、幼児教育保育事業を挙げました。7 日に公立幼稚園 P T A 評議員会が開かれました。10 日は校長会に出席しました。14 日に選奨生選考会を開催しました。田島委員さんに選考委員長をお願いし、高校生 4 人、大学

等の学生 58 人、合計 62 人への奨学金貸与について検討していただきました。15 日は教頭会が開かれました。16 日から小中学校の教育長訪問が始まり、落合小学校を訪問しました。夜は市 P T A 連合会評議員会に出席しました。18 日、市議会臨時会が開催され、副議長や各委員会委員、正副委員長の選任が行われました。22 日は、東小学校の教育長訪問がありました。

これからの予定ですが、24 日は法人保育所連絡会が行われます。27 日は清流木曾川中津川リレーマラソンが開催されます。教育委員会もチームを作り参加予定です。28 日は神坂小中学校の教育長訪問が予定されています。6 月 1 日は校長会、午後東濃公立幼稚園園長会が開かれます。4 日から市議会定例会が始まり、13 日、14 日に一般質問、19 日に文教民生委員会、21 日に予算決算委員会が予定されており、27 日に閉会となる予定です。6 月 7 日には市長さんと教育委員さんの懇談会が予定されていますのでよろしくお願いいたします。また、小中学校への教育長訪問が行われますので、ご都合がつく日がありましたらご参加をよろしくお願いいたします。また 21 日からは移動教育委員会も始まります。今年も有意義な懇談としていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局長からは以上です。

■教育長 大巾文化スポーツ部長、報告をお願いします。

■文化スポーツ部長 それでは文化スポーツ部にかかわる主な行事や事業についてご報告します。

4 月 25 日、美術家協会総会が開催されました。4 月 26 日、姉妹都市友好推進協会の定時総会が開催されました。平成 30 年度はレジストロ市に公式訪問団を派遣する年となります。4 月 28 日、第 3 回市長杯マレットゴルフ大会が落合マレットゴルフ場で開催されました。4 月 29 日、苗木遠山資料館友の会総会が開催されました。5 月 7 日、公民館講座の受付を開始し、市内 13 公民館で「地域の絆づくり講座」「健康づくり講座」「文化・教養講座」の合計 142 講座が予定されています。5 月 8 日、美術品等評価委員会が教育委員会から諮問を受けて開催され、前田青邨画伯の「矢面」について審議されました。同日、加子母むらづくり協議会が東京の明治座の代表と面談し、これからの交流の可能性について相談を行なってきました。5 月 9 日、こころのプロジェクト「夢の教室」が福岡小を皮切りに始まりました。5 月 10 日、岐阜県地歌舞伎保存振興協議会総会が開催され、10 月にフランスで開催される日本政府主催の日本博「ジャポニスム 2018」に加子母歌舞伎保存会と下呂の鳳凰座歌舞伎保存会が参加することが決定されました。県の報道発表は今後行われます。5 月 11 日、中部ブロック B & G 地域海洋センター連絡協議会総会が恵那市で開催されました。同日、第 17 回恵那山ウェストン祭が川上で開催されました。5 月

14日、清流木曾川中津川リレーマラソン大会実行委員会が開催され、今回の申し込み数が234チームと昨年度より2チームの増、フルマラソンが減少しハーフマラソンが増加したことが報告されました。教育委員会チームも参加されますので応援をお願いします。5月18日、市議会臨時会が開催されました。5月20日、国際博物館の日記念事業として、全博物館が無料デーでした。同日、中津川市合唱祭が開催されました。

今後の予定ですが、5月24日、国際交流事業検討委員会が開催されます。5月26日、藤村記念郷定時評議委員会が開催されます。5月27日、第3回清流木曾川リレーマラソン大会が開催されます。5月29日、文化協会総会が開催されます。5月30日、青少年健全育成推進市民会議総会が開催されます。6月2日、前田青邨記念大賞受賞者表彰式が東美濃ふれあいセンターで開催されます。6月4日、市議会6月定例会が開会します。6月7日、第18回アジアジュニア陸上競技選手権大会開会式が岐阜市で開催されます。6月16日、全日本オリエンテーリング大会歓迎レセプションが開催されます。大会は17日坂下椈の湖で行われます。6月16・17日、明治座クラシックコンサートが開催されます。6月25日、少年の主張中津川大会が開催されます。教育委員の皆様の出席をお願いします。

以上です。

■教育長 ただいまの報告につきまして何かご質問がありましたらお願いします。

ご質問等ないようですので、日程第4、議事に入ります。

議事日程第1報第1号「美術品等の購入に伴う答申について」説明をお願いします。野村文化振興課長

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

■文化振興課長 資料の2ページをご覧ください。参考として「矢面」のコピーを載せさせていただいております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 資料等については非常に分かりやすい説明をいただきありがとうございます。関連ですが、現在中津川市は誰のものをどれほど持っているかということを知る範囲、出せる範囲で教えていただきたいのと、保管場所は多分公言できないと思いますが、保管場所について、空調や防火、盗難などに備えた場所であるかを教えてください。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 まず、前田青邨の市の所有する作品は、本画 19 作品、スケッチ 45 作品、下図 23 作品、資料として 24、はがき類 59、合計 170 所有しております。中川ともさんの作品は、合計 27 点あります。松原鐵之さんの作品として 17 点があります。唐沢榮川さんの作品が 18 点あります。作品等については私が把握しているのはそれだけです。保存している所は、前田青邨の作品は遠山史料館の所蔵庫に保管しております。そちらにつきましては、セキュリティはしっかりしたところに保管されております。火災等の関係も大丈夫かと思えます。中川ともさんの作品などは、東美濃ふれあいセンターの所蔵庫に保管されております。そちらもセキュリティ、防火等、しっかりしたものとなっております。

以上です。

■教育長 そのほか。田島委員。

■田島委員 まだ中津川には美術館はないですが、たくさん持っていらっしゃる大切な作品を、市民に公開して見せていただく機会はあるのでしょうか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 今度購入する「矢面」等につきましては、まだ美術館がないのでその代替の場所として遠山史料館などを活用して市民の皆さんに観てもらおう機会を設けたいと考えております。

■教育長 そのほかありますか。

田島委員。

■田島委員 こういう美術品の話が出てくると必ず委員の中から尋ねます。美術館の構想を教えてください。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 現在はっきりした計画等ははまだされておられません。必要性は感じておりますので、そういった基本構想を含めて、本年度から考えてまいりたいと思っております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 本年度からという言葉をいただき嬉しいなと思えました。その考える中には新町の図書館跡の開発なども考慮されているんですか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 新町ビル跡地につきましては、美術館の構想は現在考えておられません。別なところで、あの辺一帯が青邨の生誕地に近いということもありますので、そういった面も踏まえた中で構想を練っていきたいと考えています。

■教育長 ほか、よろしいですか。

三尾委員。

■三尾委員 今、前田青邨、中川ともさんと、唐沢榮川先生がりましたが、熊谷守一さんの絵もあったのではないのでしょうか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 守一先生の絵も市が所蔵しているものがあります。数は手元に資料がないので後ほど報告させていただきます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ちょっとばかな構想かもしれませんが聞いてください。中津川市で生まれた前田青邨はご親戚の方や、たくさんの友人、お世話になった方々がまだ今中津川に住んでおられると思います。「なんでも鑑定団」というテレビ番組があるんですが、家の中に何があるかが分かってない方がたまたま家を探してみたらものすごいものが出てきたという番組ですよ。中津川でこれだけ名人がみえて、友人の方、子孫の方々がおられたら、ひょっとしたら気がついてなくて、この「矢面」よりもすばらしいものが家にあるかもしれない、そんなことを思い、そういう機会を設けてみてはいかがでしょうか。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 大変いい発想だと思っております。現実、十年位前まではそういった所有者の方々の展覧会のようなものをやっていたそうなんです、途中で途切れております。そういったことで、その後の所有権というものが分からないような状況でありますので、何か、今言われたことを踏まえて考えていきたいと思えます。ちょっと時間をいただきたいと思えます。

■教育長 ほか、よろしいですか。

それでは、ご意見ご質問ございませんので、ご異議がなければ報第 1 については承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 報第 1 号「美術品等の購入に伴う答申について」は原案通り承認といたします。

議事日程第 2 議第 15 号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」説明をお願いします。末木事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 市議会へ提出する 3 つの議案について説明をいただきました。3 つを通して質問、ご意見がありましたらお願いします。まず 1 つ目はいかがですか。

田島委員。

■田島委員 1 つ目については、作業の軽減化ということで手間が省けるというふうに進めてくださるといことは大変いいことだと思いますのでよろしくお願い致します。賛成です。

■教育長 では2 つ目についてはいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 2 つ目の学童の支援者の資格の変更ということですね。手近な取材で申し訳ないのですが、学童に預けている親さん側から聞いたことは、支援者の方が、学校の先生のような気づかいをしてくれないで、自分の子どものことを容赦なく悪いところを指摘したり、できないことを指摘したり、非常に厳しくされたことがあって、それで耐えられなくなって学童をやめたという話を聞いたことがあります。反対に、支援者さん側からは、親さんからとてもぞんざいな扱いを受ける、「学校の先生でもないし親でもないあなたたちが」というような、支援者に対して「あなたたちは見てればいいじゃない」という形で、要するに「私たちはお金を払っているからあなたたちはやって当然でしょ」とか、「先生でもないのに」とかいうような、非常にぞんざいな扱いを受けて、人として傷つけられてしまい、ここにはいられないので辞めたとか。そんな話を聞いたことがあります。それは全般的ではないと思われませんが、どこかでそういうことも起きているということです。5 年以上の放課後の児童健全育成事業に従事した者というところで、支援者の資質の、はっきり言って教員免許を持たないで5 年以上の経験という形になると、対親の難しさが出てくる可能性もあるので、そここのところ、これは研修を受けなければいけないんですよね？ 研修を受けて市長が認めた方にできるということなので、研修の充実、資質向上ができるようにとか、その人の地位が確保できるようにとか、そういう研修をしっかりとやっていただかないと、心配の種が増えるんじゃないかと思います。いかがでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 田島委員のおっしゃるような話は私どもも聞いております。従いまして事務を取り扱う者の方でも間に入っていくということは現在行なっています。

まず、資格ですが、放課後児童支援員の資格は全国で通用する資格となっています。資格を得るための研修時間 24 時間です。これは県が研修を行います。24 時間の研修だけですべてがうまくいくという話でもありませんので、支援員資格を取られた後の研修も積極的に各学童の支援員に受けていただいています。それから私どもも、非常に子どもさんの扱いの中で、たとえば発達障がい系のグレーゾーンの子どもさんもみえますので、放課後支援員を対象とした研修もやらせていただい



ます。なので、これから資質の向上については研修を重ねていただきたいと思いますと考えています。うまくいかない部分の話はあるんですけど、そのところは地元の人に入っていただいたり、そういうことも行いながら、やはりお互いに話し合いをしないと分かっていただけない部分もありますので、うちも絡んでいきたいと考えております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。放課後児童クラブも待機児童がいるということになっているらしいので、支援員をたくさん確保したいということでやっておみえだと思えます。今も足立さんがおっしゃったように、親と話をしなければ理解をしてもらえないということですので、できるだけ、たとえばこういう資格を取るためにはこういうふうに行っているんですよとか、そういう資格を取るための重さというものもアピールしながら、理解をしてもらいながらやっていくと、また支援員さんたちの地位は向上していく。また、支援員さんたちに対して、子どもの扱い方というのをしっかりと理解してもらえば、反対に学校の先生のような気づかいがないというのもなくなくなると思いますので、大変かと思いますがよろしくお願いします。

■教育長 この件についてほかに。

三尾委員。

■三尾委員 この場でお聞きすることではなく厚労省にお聞きすることかもしれませんが、改正の背景と理由(1)の「学校の教諭となる資格を有する者」というところを、「教員免許状を有する者」と改正されたとありますが、教諭となる資格を有するということがイコール教員免許状を有する者なんじゃないかと思うんですが。

それから、解し方によっては、教員免許状を更新せずに失効している者でも支援員ができるということと取っていいんでしょうか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 説明が足りずに申し訳ありません。結論から言うと、改正前も改正後も対象者は全く変わりありません。ただ、表現の仕方が、これができた後に教員免許状の更新制度というのが入ってきたんです。その中で自治体の職員が教員免許状を失効している方も対象になるんですかという問い合わせが厚労省に多く寄せられた。そんなこともあり、非常に分かりにくい。それから、先ほどの養護教諭、栄養教諭も含まれるのですが、明確に書いてないので、その辺をもう少し明確に分かるようにするために、より一般的に分かるようにするためには、教育職員免許法第4条に規定する免許状を有する者と書いた方が、法令を見ると特別免許などほかにもあるわけですが、そういう人も該当になるということが読み取りやすいということになるので改正されたものと考えています。

資料 5 ページに新旧対照表を添付しています。やはり、改正前ですと、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、または中等教育学校の教諭となっていますので、これをストレートに読み込むと疑問が出てくるという形を改正によって分かりやすくするためというふうに理解しています。

■三尾委員 ありがとうございます。よく分かりました。

■教育長 この件につきまして、ほかに。

小栗委員。

■小栗委員 質問です。放課後児童支援員の現状、数が多いとか少ないとか、分かれば教えてください。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 支援員の資格を有する方が今どういうふうに必要なになっているかという部分で、各学童に 2 名は必ず必要となっているというものです。支援員資格を有する方を 2 名配置するというルールになっているんですが、これが平成 31 年度までは 1 名でもいいという形で、今指導員という形で、支援員資格を持っていない人も 1 名入って 2 名態勢で保育が行われています。充足については、やはりシフトを組んだりすることにちょっと厳しいという放課後児童クラブは多いです。中には、退職等もあり不足している学童も一部見受けられますが、今ハローワークの求人やこちらのチラシで募集しながら、少しずつ改善されているところです。全体としては足りてはいますが、ギリギリの線です。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 ありがとうございます。こういう形で一部改正されたことによって、先ほどの説明の通り、範囲が拡大になったわけですね。そういう意味で、今までよりもできる対象者が増えたのかと思っていますが、現状は足りているが、この先を見据えたときに、どうやって今回の改正を広報していくかとか、そういったことが大切になると思うんですが、そのことはどのように考えていますか。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 昨年度から父母会の懇談会を新しく始めています。それから支援員との懇談も行なっています。その中でこういうふうに変ってきましたということは説明をしていきたいとまずは考えています。

それから、実際のところですが、5 年以上の経験ということで、我々も該当者がどれぐらいいるか各学童にお聞きしたんですが、今のところ中津川市は該当しそうな方は 1 名います。資格は持ってみえませんが何年目かに入っているということで、まだ研修自体は受ける部分にはなっておりませんが。

■教育長 この件についてはよろしいでしょうか。

田島委員。

■田島委員 ハローワークで求人を出してみえるということで、採用先はどこなんですか。私は各父母会が運営している各児童クラブが採用しているもの思っていたんですが。

■教育長 足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 各学童でハローワークを通じて募集しています。市は全体を通して連絡先を載せたチラシを、支援員になっていただけそうな方の集まりなどで配布しています。

■教育長 この件についてよろしいでしょうか。

足立子育て政策室長。

■子育て政策室長 先ほどの三尾委員の質問に一部お答えしていない部分があり申し訳ありませんでした。教員免許の更新が失効されてみえる方についても該当になります。

■教育長 ないようですので、もう一つの議案、補正予算について、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 清流の国ふるさと魅力体験事業が、去年 4 校だったのが今年は全校でできるようになったという、すばらしい有り難いことなんですが。昨日東小学校に行ったら、最近では遠足を無くしつつあると聞きました。学習ばかりになり、クラス交流や子どもたちの友だちづくりなどが減ってしまうのではないかと心配しましたが、ここに書いてある自然、歴史文化、産業等の施設見学というのが書いてあるということは、遠足の代わりというか、課外授業につながっていくのではないかと安心しました。意見です。

■教育長 そのほかありますか。

議案 1 から 3 を通して、いいですか。ご異議がなければ、議第 15 号については承認ということでよろしいでしょうか。

■教育長 では、議第 15 号「中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について」は原案通り承認とします。

議事日程第 3 議第 16 号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」説明をお願いします。末木事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいま 5 つの委員会及び協議会について説明がありました。ご質問、

ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 ここに出してくださるということは、私たちがしっかりと審議させていただくということだと思えます。知りたいことというのが、多分活動回数なども知りたいことの一つだと思いますので。それと、活動内容ですね。これは説明の中に入れていただけると質問しなくて済むのではないかと思いますので。それぞれ教えてください。

■教育長 では順番に、小木曾教育次長。

■教育次長 学校給食共同調理場運営委員会につきましては、校長会の折に必要なあれば開催いたします。内容は給食のメニュー、アレルギー対応等についてです。これとは別に調理場長会がありますので、そちらの方では安全管理、さまざまな諸対応について話し合いがあります。こちらは提供を受ける側の方ですので、各学校区というか、落合地区、やさか地区といった中での意見の取りまとめを行う場所になっています。必要があれば随時開催ということです。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 文化財保護審議会は、文化財に指定していただきたい案件が出てきた場合、または解除しなければいけないような案件が発生した場合に、審議会を開くことになっています。内容は、指定する場合の内容の審議や協議ということになります。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 社会教育委員兼公民館運営審議会は、年に3回ほど開催しており、内容は、部の方針を公布させていただいたり、公民館の活動内容、具体的には、指定管理となっていますので、その指定管理の内容だとか、公民館の検証、評価ということで、評価基準を今策定しており、それを今年度審議いただく予定です。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 市立図書館の協議会は、開催回数は年に3回までということで、2回ないし3回行っています。内容としては、図書館の運営に関する事項の審議で、毎年予算の対応や事業の計画をお渡しし、またその実績等について話をして審議をしていただいています。それから、図書館関係の条例、規則、要綱等を変更する場合には、会議をしています。それから再度計画を策定する、あるいは評価について、審議をしていただいています。

■教育長 西尾鉱物博物館長。

■鉱物博物館長 博物館等協議会は、年に2回の審議会があります。内容は、運営

状況等の報告、展示事業、普及事業等、講座とか教室等ですが、そういった内容の検証と、計画等も審議されるということです。

■教育長 この件につきましてそのほかご質問、ご意見ありましたらお願いします。  
田島委員。

■田島委員 見せていただいて、この役職名が非常に把握できるところもあるんですが、たとえば公民館運営審議会の「すくすくわくわくまあるいところ」とか、「図書館くらぶ」、「ほっとしょくらぶ」、「あぶくたったの会」について教えてください。

■教育長 池戸生涯学習スポーツ課長。

■生涯学習スポーツ課長 「すくすくわくわくまあるいところ」は平成 21 年から活動してみえ、家庭教育に関する活動をしていまして、市内に 5 つ子育て支援センターがありますが、そちらと連携しながら支援をしているということもありますし、講師派遣や講座の企画運営等もやってみえる団体です。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 「図書館くらぶ」は、新しい図書館ができるという計画があった中で行政とともにパートナーシップをもって図書館の運営に当たっていくというボランティアということでスタートしております。新図書館は建てられませんでした、その後も古い施設のままではありますが図書館の運営にかかわっていただいて、共に企画等も出しながら運営等々に携わっていただいています。主なところでは毎月の図書館内の展示の企画、それに伴うミニゼミナールの開催、館内の環境整備ということでお花を飾っていただいたり備品を整備していただいたりという活動をしながら一緒に進んでいるボランティア団体です。「ほっとしょくらぶ」、「あぶくたったの会」は、「ほっとしょくらぶ」については苗木、「あぶくたったの会」は坂本を中心に読み聞かせを進めてくださっているグループです。家庭教育の向上に資する活動を行うものという範疇で選出をさせていただいています。

■教育長 そのほかご質問、ご意見ありましたらお願いします。

小栗委員。

■小栗委員 この議案に関して、特に任命がどうこうというのはありません。各部署で選んでいただいて市のために動いていただけるのは大変有り難いことだと思います。どなたに聞いたらいいか分かりませんが、これを出すに当たって、住所と生年月日は必要なんですか。載せなきゃいけないというきまりがあるのですか。所属があつて氏名があれば個人的にはいいような気がするんですが。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 この部分は私どもしっかり確認しなければいけないと思いますが、

同姓同名の方は世の中にいますので、そういった意味で住所と生年月日でその方を特定するという意味があると思います。公表する場合は個人情報になりますので住所と生年月日の公表はしません。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 単純に数を教えてください。中津川市の給食調理場で、共同調理場と、単独で学校にくっついている調理場、全部合わせていくつあるでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 合わせて20カ所です。

■三尾委員 共同調理場の運営委員はみえるんですが、自校給食の学校のかかわった委員会のようなものは何かありますか。場長会だけですか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 単独調理場を持っている学校の校長先生方の集まりとして場長会とこの場長会と共同調理場の運営委員を合わせて全体の校長先生たちが組織されるわけですので、先ほど小木曾次長から説明させていただいたように、校長会などを利用する中で同時に場長会とこの運営委員会も開催できているという仕組みでやっています。

■三尾委員 ありがとうございました。メニューについてとか、アレルギー対応についてとか、そういったことが協議されるわけですので、共同調理場においても単独の学校給食調理場においても共通理解が常に図られるように進めていただければいいと思います。

■教育長 田島委員。

■田島委員 先ほど小栗委員が生年月日と言われたところで気づいてしまったんですが、図書館協議会ですが、これを見ると非常に年配の方が多く、一番今図書館を利用しない世代、ヤングアダルト、それともう少し年の上の方々、40代あたりの方々が一人も選ばれていないということで、以前は大学生をここに入れていましたよね。それも開催の時間が昼間なので、大学生はなかなか平日と昼間は来られないということで多分断念されたと思うんです。非常にそれは残念なことで、学校が終わってからの時間や、7時からやりますとか、会社が終わってからの時間、利用者の声というのを聴かせていただく部分というのが、この人選では、たとえば読み聞かせや、図書館を展示したりという、提供する方の方々は多いんですが、利用者側の方々も、今年は無理は言いませんが、利用者側の方の声も聴けるようにしてはいるかがでしょうか。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 ありがとうございます。今委員からご指摘のあったところですが、

我々の悩みどころが、選出の基準が法で決まっているところがあって、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する者、学識経験者という言い方をしているの、少し若い人が入りづらいという側面はあります。それで、以前はかなり無理があるとは言いつつ、学校教育関係者の中に大学生を入れて選んできました。ただ、大学生も、先ほどの時間の問題とか、東京や大阪に出てしまわれる人だとだめですし、なかなか地元で参加のできそうな、また図書館とある程度関わりがあって、人柄とかが分かる人が今回見つけれなかったというのが一つ事情としてはあります。

それと、それを補う形と言っは何ですが、今年はそのところに中津高校の先生に入っていました。高校生の意見であるとか、それから高校から大学に進むようなお子さん方の意見を、その先生に少し代弁していただくような形で、普段見ていらっしゃる状況から、少しこの会議の中で質問していただけたらいいのかなというようなところで、今回人選をさせていただきました。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ございますか。

なければ、議第 16 号については承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 議第 16 号「中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について」は原案通り承認とします。

続きまして、議事日程第 4 議第 17 号「中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について」説明をお願いします。小木曾教育次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

なければ議第 17 号については承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 議第 17 号「中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について」は原案通り承認とします。

議事日程第 5 議第 18 号「中津川市 B&G 海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」説明をお願いします。池戸生涯学習スポーツ課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

なければ議第 18 号については承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 議第 18 号「中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について」は承認とします。

議事日程第 6 議第 19 号「中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について」説明をお願いします。野村文化振興課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ご異議がなければ議第 19 号については承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 議第 19 号「中津川市美術品等評価委員会委員の委嘱について」は原案通り承認とします。

10 分休憩します。

[ 休 憩 (午後 2 時 5 5 分) ]

[ 再 開 (午後 3 時 5 分) ]

■教育長 最初に先ほどの質問の所蔵作品数について野村文化振興課長、お願いします。

■文化振興課長 先ほどお問い合わせのありました熊谷守一の作品についてお答えします。19 作品、中津川市は所有しています。

■教育長 議事日程第 7 議第 20 号「平成 29 年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について」説明をお願いします。末木事務局長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 50 ページと 51 ページの図書館で、課題問題点の 50 ページで、「本の



コンシェルジュみたいな機能が図書館にあるのもっといいと思う」という言葉と、51 ページのコメントの、「本のコンシェルジュについて」という言葉が使っているんですが、これは「レファレンス」でいいですよ。それで、ここにはコンシェルジュという言葉が確かに一般的で分かりやすいけれども、図書館が作るものなので、図書館のちゃんとした用語を使って、もちろん分からなければ★印か何かで説明をするなりして、レファレンスという言葉を使った方がいいような気がするのですがどうでしょうか。

■教育長 二村図書館長。

■図書館長 評価委員会のものだったので評価の言葉をそのままここに載せてありますが、確かに今委員がおっしゃるように、コンシェルジュという言葉は図書館以外のところでは案内役ということで流行語のようにして使われるのでこういう言葉を評価委員会では使われて、図書館の本に出会うための案内役という意味合いで使われたとは思いますが、図書館ではレファレンス業務とか、参考業務という日本語で呼んでいます。利用者と本をつなげる、「この本はどこにありますか」といったものから、「こういうことについて調べたいんだけどどんな本がありますか」といったようなことは、レファレンスという業務の中で行なっているので、ここで示されているコンシェルジュについては、図書館側としてはレファレンスと受け止めているというのは事実です。

■教育長 そのほかありますか。

三尾委員。

■三尾委員 ちょっと教えてください。最終的にはホームページで市民に広く公開されるということでしたが、文章でというか、こういう立派な表紙がありますが、こういう表紙で出される、紙ベースでのことですが、出される場所は議会だけでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 紙ベースでお届けしたりお渡ししたりというのは市議会議員、そしてこの評価をくださった委員さん方を予定しています。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 ありがとうございます。①に第一次評価があり②に委員会評価があり③に最終評価ということで、今日の教育委員会を経て正式に紙ベースのものもできるということですね。分かりました。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。

田島委員。

■田島委員 もうこの事業点検評価というのが平成 19 年、そろそろ今までエント

リーして事業点検評価をもらったものの行方、その後というものの追跡を、これはこういう形でやりなさいということなのですが、独自にしてみてもいいでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 ただいまの田島委員のご意見は昨年もいただいております。それを受け止めて、やらなければいけなかったわけですが、大変申し訳ありません、点検評価に間に合いませんでしたので、本年度の点検評価の中でまたこれを最終的にまとめていく中で過去に点検評価を行なったものについてそれがどんなふうに継続されているのか、充実されているのか、そういったことも含めたような報告書を次にはまとめていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。大塚さんがここにおられたときにこの点検評価の様式が、非常に分かりにくい難しいものだったのを、このように非常に分かりやすく変えてくださって、左か右か、継続か廃止かと。それまでは中間があったような気がするのですが、非常に端的にまとめてくださって、私たちもとても読みやすいと思っておりますが、これはまた進化をさせていってもいいとは思っておりますので、そういうこともよろしく申し上げます。

■教育長 大塚事務局次長。

■事務局次長 ありがとうございます。私がいたときにやっただけで、当時の教育企画課の職員が一生懸命改良してくれまして、私も戻ってきて見ておりまして、まだそのままの形で使っていていて有り難いと思っております。まだ改良する余地はあると思っておりますので、今後またよりよい資料にしていきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

■教育長 林委員。

■林委員 今の田島委員の意見に賛成です。やはり、継続をしてというところで、これから1年どうなのかというところがやはり気になります。そしてこのいくつかの点検シートの項目の中で、心配材料があるけれども継続という、B&Gとか、やはり老朽化とかそういうものについて、この先どうなのというのがやはり大変気になりますので、そういうところも分かった上で、その取り組みをどうだったと、そういうのをやはり知りたいです。1年間やられて。それから、ずっと今までの項目について今どうなっているのというところも、一つ一つ、みんなが時間をかけて検討したものですので、その結果をそれぞれの場所の方たちがどういうふうに取り組まれて今どうあるというところを教えていただけたらいいと思っております。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 ただいまの林委員のご発言は、B & G海洋センターのこともあるのかなと思いましたが。今回は継続という方向にさせていただきたいと思いますが、これが5年後10年後どうなっていくのかというのは大変私たちもしっかりと委員さん方の発言を受け止めて見ていかなければなりませんので、また、これで終わりで継続ということではなくて、またいつのときか再度評価をしていただくということも事務局としては忘れないように努めていきたいと思えます。

■教育長 そのほかよろしいでしょうか。

ただいまご意見いただいたようなことに配慮しながら、今回の報告書としてはこれで承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 議第20号「平成29年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について」は原案通り承認といたします。

続きまして、議事日程第8議第21号「平成30年度中津川市選奨生の選考結果について」説明をお願いします。末木事務局次長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 質問や意見ではありません。小栗委員に続いて私が出かけさせていただき、小栗委員がおっしゃっていた支援の必要な方、手を挙げてくださった方にはできるだけ広く使っていただけるようにという思いを7人の委員の共有という形で、性善説に基づく会を進行させていただきました。それで一つすごいなと思ったことがあります。私、2012年、13年とこれをやらせていただいたとき、本当に分かりにくい、細かくて分かりにくい書類だったんです。それが今回見せていただいたら本当に分かりやすい書類で、進化していましたのと、もう一つ、補足説明資料というのが出ていまして、4、14、56となっているけど、全員の方にもらっているわけですね。これを見ていただくと、貸与希望理由とか人物所見、参考意見ということで、大変詳しく書いてあって、これは多分親御さんが申請者、生徒さんからインタビューしながらこうやって書いていったと思うんですけど、これは、今まで子育てしてきたことの節目みたいな形で、それと、あとはそのまとめと、次これからどうしていこうとか、この子たちの希望、計画というのがここに出ているんです。だからこれを書いていただいたということは本当に素晴らしいことで、申請しただけでお金をお貸しいただいただけじゃなく、この子どもたちと親の今までとこれからの計画を立てることができ、非常にいいアイデアだと思えました。いい機会の提

供になったような気がしまして、これは本当に絶賛します。

■教育長 ほかにご質問、ご意見は。

小栗委員。

■小栗委員 意見です。今回選奨生の選考会、田島委員初め 7 名の方、本当にありがとうございました。前回ちょっとお話しした通りやはり 0 か 10 かということではなくて、減額をするとか、そういう形で幅広い方に出すというのが、年代ごとの幅を薄めるというか、そういうことになったんじゃないか。そういう意味では今回減額をしてそれで与えて、チャンスを作っていたということとは本当に大変有り難いことだと思っています。また来年度以降もこういう形で、どれぐらいの応募があるか分かりませんが、この平成 30 年度を踏まえてまた来年にも生かされるといいと思います。ありがとうございました。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。

なければ議第 21 号については承認ということによろしいでしょうか。

■教育長 議第 21 号「平成 30 年度中津川市選奨生の選考結果について」は原案通り承認とします。

続きまして、議事日程第 9 議第 22 号「中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について」説明をお願いします。野村文化振興課長。

[ 事務局から資料に基づき説明 ]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 資料 7 ページに参考資料を付けていただき、中津川管内の指定文化財を付けていただき非常に有り難く思っています。無形民俗文化財はみんな県の指定で、文楽とか花馬、中津川市の指定はたたき祭りが初めてなんですか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 今回たたき祭りが市の指定文化財にならないかということで、榊山神社から上がってきたわけですので、それを審議していただく形になっていると思います。初めてのことかと思えます。

県の指定になるにはまず市の指定を受けてそれが認められてから県に上がっていくという流れがあります。

■教育長 そのほか質問、ご意見はありますか。

三尾委員。

■三尾委員 市の無形民俗文化財に指定されると具体的にはどういう支援が市からなされるのでしょうか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 市から補助金等の支援があり、たとえばお祭り等であればその文化を伝承してもらうようなことに使ってもらい補助金が出ます。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 有形文化財は維持管理にも出るんですね。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 委員のおっしゃる通り、有形文化財は所有者が管理していくということになりますので、所有者に謝礼ということで若干ではありますがお金が出ます。

■教育長 三尾委員。

■三尾委員 ありがとうございます。

■教育長 ほかにありますか。

田島委員。

■田島委員 今それぞれのところからの申請で、先ほど審議した文化財保護審議会を開いて、それでこれを審議して決めていくという流れですね。ほかに審議を待っているところがあるのでしょうか。それと、一つ、たとえば合併して中津川市になりましたよね。各町や村の指定文化財が今まではあったと思うんです。それが今ここで有形文化財を見てもこんなに少ない状態で、もっと町や村にはたくさんの指定文化財があったのに今はどういう扱いをされているのか伺いたいと思います。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 まず文化財の申請が出て指定を待っているのがあるかないかについては、この2件です。予定としては、榊山神社の祭りが7月に行われますので、その祭りを委員に見ていただいて判断していただかないと判断がつきませんので、そのタイミングを待っての委員会の開催を考えています。

文化財の指定については、中津川市の基準で文化財を指定しております。旧町村の文化財についても、その指定に照らし合わせて中津川市で指定していています。ですので、資料7ページに掲載した文化財は、無形民俗文化財と有形文化財の建造物についてだけの件数を挙げています。それは今回の諮問に関する部分の案件ということで、その部分だけ掲載しております。中津川市の指定文化財の件数は、市内、旧町村含めてたくさんあります。まず有形文化財は中津川市全体で115件、無形文化財は1件、有形民俗文化財は17件、無形民俗文化財は5件、史跡は77件、名勝は5件、天然記念物は70件。これだけにジャンル分けされており、合計で290

件の文化財の指定となっております。

■教育長 田島委員。

■田島委員 合併したばかりのときなどに、よく、今までは町の文化財に指定されていたのに外されたという話をよく聞いたので心配をしていました。徐々に指定されていく、ないしは手を挙げて指定してくださいという形でもっていくという方法があることが分かりました。ありがとうございます。

■教育長 林委員。

■林委員 中村の観音堂ですが、下の2行で、管理は中村区がしています、毎月17日に区内の老婦人が7、8人集まって掃除をして御詠歌を上げてくださっているところですが、これはやはり、続けてやっていかれる方たちがあるということの中村の人たちなのか、それとも有形文化財にさせていただいて、市として大事にしましょうということですか。今の若い人たちにこれをやってというと、なかなか実際として日中に、土日にやられているのかなとも思いますが、継続というのが、中村区の中でも、昔おばあちゃんがやっていたからそのお嫁さんがやってということなのか、もう少し広げて子どもたちにも観音様をもうちょっととか、そういうことですか。継続していけるものなのか。みんなでもうちょっと盛り上げるものなのか。建っているのを見ると。どういう感じでしょうか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 申請書の内容だけでは今のご質問のようなところまでは読み取れないところがありますので、実際に審議会を開いたときに、地域の方々にそういった部分も確認しながら進めていきたいと思っております。

■教育長 ほか、いかがでしょうか。

小栗委員。

■小栗委員 聞き逃したのかもしれませんが教えてください。有形文化財の中村観音堂が認定された場合の修繕の費用は市が払っていくのでしょうか。

■教育長 野村文化振興課長。

■文化振興課長 基本的に、管理については地元ですが、管理に関する謝礼はありますが、そういった中での対応になるかと思えます。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 前に私、文化振興課で担当していましたので。通常の維持管理の中で修繕できないような少し大きな修繕は、市には補助制度がありますので、事業費の確か4分の3以内で補助することができるという規定だったと思えます。そういったものについては予算を計上しながらやっていく必要があるのかなと思えます。

■教育長 ほか、いかがでしょうか。

ないようでしたら、議第 22 号については承認ということよろしいでしょうか。

■教育長 議第 22 号「中津川市指定文化財の指定にともなう諮問について」は提案通り承認とします。

これで本日の議事は終了しました。長時間ありがとうございました。

それでは事務局から次回の日程について報告をお願いします。末木事務局次長。

■事務局次長 次回は 6 月 26 日火曜日、13 時 30 分からにぎわいプラザ 4-1 会議室で行いますのでよろしくをお願いします。

■教育長 次回は 6 月 26 日火曜日ですのでよろしくをお願いします。

以上で平成 30 年第 6 回中津川市教育委員会を終了といたします。お疲れ様でした。

[ 閉 会 (午後 3 時 4 8 分) ]